

第20回アジア競技大会選手村の仮施設整備に係る 民間対話事業者の募集について

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）においては、選手・チーム役員最大1万5千人に対して公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（以下、「当会」という。）が安心・安全・快適に滞在できる選手村を整備することとしています。

このうち、名古屋市港区の名古屋競馬場跡地に整備するメイン選手村には最大1万人が滞在するほか、メイン選手村から離れた競技会場については、ホテルや公共施設（研修所等）を利用するなどして、選手村を分散させる予定です。

現在、愛知県及び名古屋市（以下、「県・市」という。）においては、競馬場跡地がメイン選手村として利用されるだけでなく、大会後のまちづくりに寄与する具体的な後利用事業を実施する民間事業者（以下、「後利用事業者」という。）を募集しています。

当会においては、メイン選手村の整備にあたり、県・市により選定された後利用事業者が大会前に整備する施設（以下、「後利用施設①」という。）を、大会時に組織委員会が選手村として一時使用するとともに、不足する選手村施設については建築基準法第85条第6項の許可を受けた建築物（以下、「仮施設」という。）を整備します。

選手村整備にあたっては、相当規模の仮施設による整備の可能性があることから、効率的かつ着実な大会準備を行うため、コスト縮減、工期短縮の制約の中で、アジアの国々から訪れるアスリート、関係者に快適な居住空間を提供し、持てる最大のパフォーマンスを発揮していただける環境を整えるとともに、愛知・名古屋大会の記憶の1シーンとして留めていただけることを目指しています。そこで、民間事業者が持つ技術やアイデアを踏まえた仮施設の整備手法（デザイン、コストや工期、発注方法など）や大会後の再利用等のスキームを検討するため、選手村施設の整備に関心のある民間事業者を募集し、対話を行うものです。

《第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の概要》

大会期間：2026年9月19日（土）～2026年10月4日（日） 16日間

実施競技：約40競技（想定）

選手団（選手・チーム役員）：最大15,000人

※ これまでアジア競技大会と同一の都市で開催されてきたアジアパラ競技大会（アジア地域の障害者総合スポーツ大会）についても、現在、県・市においてアジア競技大会後の開催に向けた検討を進めているところです。

1 対話内容

当会では、選手村における居住の用に供する仮設施設（以下、「仮設宿泊施設」という。）については、2階建て又は3階建てで整備することを想定し、これを前提とした基本となるモデル図（以下、「仮設宿泊施設モデル図」という。）を作成しました。今回の民間対話では、コスト削減、工期短縮の制約の中で、質の高い選手村の実現に向けて、仮設宿泊施設モデル図を基に以下の項目等に関して対話をさせていただきます。なお、対話の回答にあたっては、建築基準法、消防法を遵守してください。

- ・ 仮設施設として提供できる建築物の仕様
- ・ 大会時に供給可能な仮設宿泊施設の戸数
- ・ 設計や準備、諸手続きを含む整備に必要な期間及び概算整備費
- ・ 仮設施設の契約方法
- ・ 大会後の再利用または転用するスキームの提案及びその可能性
- ・ コスト削減及び工期短縮につながる提案の有無
- ・ 選手村施設整備の在り方における新たな提案
- ・ 施設整備を通して国内外へ発信・貢献できるアイデア
- ・ アクセシビリティ対応の可否

等

2 実施方法

- ・ 様式1「エントリーシート」及び様式2「秘密保持に関する誓約書」をご提出いただいた事業者（法人又はグループ）毎に対話を行います。誓約書提出後、仮設宿泊施設モデル図の提供を行い、それに基づく対話を予定しています。
- ・ 対話は、書面（様式3「ヒアリングシート」、様式4「質問票」）の授受により行います。また、必要に応じて、電話や面談（インターネットを活用する場合あり）による対話を実施する場合があります。
- ・ 対話にあたっては、あらかじめ「第20回アジア競技大会選手村後利用事業者募集要項」の「9. 選手村整備の概要（43ページ以降）」及び「別紙11の資料2及び資料4」をご参照ください。
- ・ 対話に関する事業者側の書類作成等に伴う費用は、対話事業者の負担とします。

＜第20回アジア競技大会選手村後利用事業者募集要項の入手先＞

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000128348.html>

3 対話のスケジュール

対話実施予定日	内容
2020年12月1日（火）	民間対話実施の公表
2020年12月1日（火）～2021年7月23日（金）	エントリーシート等の提出
2020年12月1日（火）～2021年7月30日（金）	対話の実施

- ・対話終了後に、対話事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、主な質疑を公表する場合があります。なお、公表する内容は対話事業者に事前に確認を行います。（対話事業者の名称は公表しません）
- ・情報開示請求があった場合は、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会情報公開規程に基づき対応します。

4 対話事業者の参加要件

- ・単独の法人又はグループのいずれかで申し込むものとし、グループで申し込む場合は、代表法人を定めてください。
- ・対話事業者は、次の全ての要件を満たしてください。なお、グループで申し込む場合、グループの全ての構成員がいずれの事項も満たすことが必要です。
 - ア 「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと並びに「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること
 - イ 国税及び地方税を滞納していないこと

5 申込方法

- ・対話を希望する方は、下のア～オの書類を下記記載の提出先に郵送又は電子メールにて提出して下さい。ご用意頂いた書類をその都度ご提出頂いても構いません。
- ・電子メールで提出いただいた際には、受取確認のため、電話にてご連絡ください。
- ・提出頂いた書類の内容、及び参加要件を満たしていること等を確認した後に、対話の予定等を事務局より対話事業者へお知らせいたします。
- ・「ヒアリングシート」の提出は、一部事項を空欄として提出頂くことも可能です。空欄箇所について、後日の回答が可能な場合には、随時ご提出ください。
- ・「質問票」は、対話の実施中に、随時提出頂くことも可能です。
- ・「質問票」で頂いた質問事項及びその回答について、周知することが望ましい内容については、公表の可否を対話事業者に事前に確認を行った後に随時公表いたします。

ア エントリーシート＜様式1＞

イ 秘密保持に関する誓約書＜様式2＞

ウ ヒアリングシート＜様式3＞

エ 質問票＜様式4＞

オ 法人概要を記したパンフレット類

※各様式は、下記記載のウェブサイトからダウンロードしてください。

【問合せ・書類提出先（事務局）】

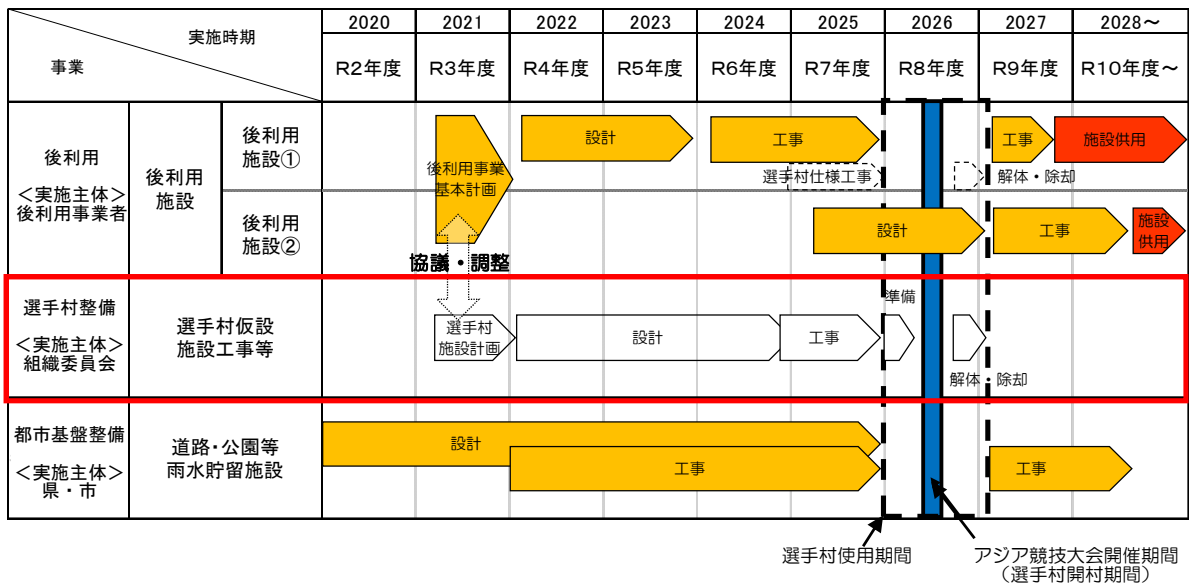
公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会
 事業課 計画グループ 岩田、小久保
 住所 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
 電話 052-746-9106（直通）
 E-mail ainagoc-jigyo@aichi-nagoya2026.org
 URL https://www.aichi-nagoya2026.org/news/detail/70

【オブザーバー】

アジア競技大会の開催都市の立場で以下の者が当会と情報共有すると共に、面談等を行う際には立ち合います。

愛知県スポーツ局アジア競技大会推進課
 名古屋市総務局総合調整部アジア競技大会推進室

＜参考＞選手村整備の想定スケジュール



※選手村仮設施設の整備工事は、名古屋競馬場跡地内において、後利用施設①の整備工事及び都市基盤整備工事と調整して進める必要があります。都市基盤整備工事の詳細な工程等については、「第20回アジア競技大会選手村後利用事業者募集要項」の「別紙1の資料10及び資料11」をご参照ください。